

高等教育活性化シリーズ 355 (通算 686 回)

2017 年 9 月 23 日 (土)

初中教師養成の新展開——

# 教職課程の再構築と再課程認定申請業務

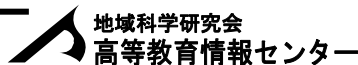
～ 「学びの変革」を担う実践力／全学体制／学校現場・教委との連携 ～

- ※ 初等中等教育改革の動向／学習指導要領改訂／教員の働き方改革／教職課程コアカリと再課程認定
- ※ 教育職員免許法施行規則の改正～科目区分の大括り化・履修内容の充実／再課程認定の実務詳細
- ※ コアカリ策定の意義／どう活用していくか／大学の独自性発揮の工夫／地域の教育課題への対応

● 講師陣 ●

佐藤光次郎 氏 / 文部科学省 初等中等教育局 教職員課長  
 長谷 浩之 氏 / 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室長  
 坂越 正樹 氏 / (国) 広島大学 大学院教育学研究科 教授  
 中教審 初等中等教育分科会 教員養成部会 臨時委員

2017 年 9 月 23 日 (土) 日本教育会館 会議室 (東京・神保町)



日時：2017 年 9 月 23 日 (土) 10:00～16:50  
 会場：日本教育会館 会議室 (東京・神保町)  
 千代田区一ツ橋 2-6-2 TEL 03-3230-2833  
 アクセス：東京メトロ半蔵門線・都営新宿線  
 「神保町駅」A1 出口より徒歩 3 分  
<http://www.jec.or.jp/koutuu/>

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880  
 三菱東京 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767  
 三井住友銀行麹町支店 普通 7411658  
 郵便振替 00110-8-81660

口座名 <(株)地域科学研究会>

※ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます。

※受講証及び会場の地図の送付をもって参加受付となりますので、必ずご確認ください。  
 参加費：A. 一名 (資料代込) 30,000 円 (消費税込)  
 B. 高等教育同人 (☆) 15,000 円 (消費税込)  
 ※「メディア参加」および「音声 CD」につきまして、本セミナーでは設けておりません。  
 ※参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合が悪いときには代理の方がご出席ください。  
 ☆高等教育計画経営研究所同人は KKJ の HP でご確認願います。

申込先：地域科学研究会・高等教育情報センター  
 東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106  
 Tel: 03 (3234) 1231 Fax: 03 (3234) 4993 〒102-0082  
 E-mail : kkj@chiikikagaku-k.co.jp  
 HP : <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/>

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ、

FAX または E-mail にてご送付ください。

☆ご案内をパンフからメールにシフトしております。ご登録くださいませ。

キリトリ線(※参加申込みの折は必ずお送りください)

研修会参加申込書

高等教育活性化シリーズ 355

年 月 日

## 教職課程の再構築と再課程認定申請業務

(□に✓印を) □当日参加

勤務先 \_\_\_\_\_

支払方法 □郵便振替 □当日払い □銀行振込  
 必要書類 □請求書 □見積書

所在地 〒 \_\_\_\_\_

(書類宛名 \_\_\_\_\_)

連絡部課・担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
10:00 } 12:00	<p>□ 初等中等教育改革の動向と今後の教員の養成・採用・研修について                      文部科学省 佐藤光次郎</p> <p>1. 初等中等教育改革の動向について                      (1) 今、向き合わなければならない我が国の状況について                      (2) 学習指導要領の改訂について                      (3) 学校における働き方改革について</p> <p>2. 今後の教員の養成・採用・研修について                      (1) 中教審答申(平成27年12月)と教育公務員特例法等の一部改正について                      (2) 大臣指針と施行通知について                      (3) 教職課程コアカリキュラムと再課程認定について</p> <p>3. その他                      (1) 義務標準法や義務教育費国庫負担法の一部改正などについて</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
13:00 } 14:00	<p>□ 教育職員免許法施行規則改正及び再課程認定について                      文部科学省 長谷 浩之</p> <p>1. 教育職員免許法施行規則の改正について                      (1) 科目区分の大括り化                      (2) 履修内容の充実</p> <p>2. 再課程認定について                      (1) 授業科目の審査                      (2) 教員審査                      (3) 授業科目の開設等                      (4) 申請書類</p>
14:10 } 15:10	<p>□ 再課程認定に関する質問と回答                      文部科学省 長谷 浩之</p> <p>1. 教職課程認定等説明会質問回答集の解説</p> <p>2. 参加各位との質疑応答</p>
15:20 } 16:50	<p>□ 教職課程のカリキュラム再構築と教員養成の質保証                      ～コアカリの意義・活用と独自性の発揮～                      広島大学 坂越 正樹</p> <p>1. コアカリキュラム策定の意義                      (1) 教員養成の全国的水準確保                      (2) 免許法改正と教職科目編成                      (3) 全体目標／一般目標／到達目標                      (4) 大学の独自性を規制するものなのか否か</p> <p>2. コアカリキュラムの活用                      (1) 大学関係                      全学体制の強化、体系的教職課程の構築、教職領域と教科専門領域の融合、                      シラバスの作成、教育委員会との連携                      (2) 採用側(教育委員会、学校法人等)                      (3) 国(文部科学省)</p> <p>3. コアカリキュラムを踏まえた大学の独自性発揮の工夫                      (1) それぞれの大学の強みを活かす                      (2) それぞれの地域の教育課題に対応する                      (3) 私の大学の工夫</p> <p>4. 質疑応答と情報交換</p>